

【論 説】

マルサス地代論の展開

— 『地代論』と『原理』第3章の第6節以降を中心にして—

横 山 照 樹

は じ め に

マルサスは1815年に出版された『地代の性質と増大についての研究』¹⁾の中で地代論を展開していた。そして1820年に出版された『経済学原理』²⁾第3章では、『地代論』の文章を取り入れて地代論が展開されているが、両者の間にはかなり変化が見られるのであった。同じことは、マルサスの死後の1836年に出版された『原理』第2版第3章における地代論についても言え、初版と第2版との間では議論がかなり変化しているのであった。

ところで、先に筆者は、『地代論』から『原理』第2版に至るまでの地代論の発展について、『原理』第3章第1節から第5節までについて検討したこと

1) *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, and the Principles by which it is Regulated*, 1815 (以下『地代論』と略称する)。引用は *The Works of Thomas Robert Malthus*, Vol.7, William Pickering, 1986, より行う。引用ページの指示は、原書のページ数を (*Rent*, p.137) のように記す。

2) *Principles of Political Economy Considered with a View to Their Practical Application*, 1st ed., 1820, 2nd ed., 1836 (以下『原理』と略称する)。初版からの引用ページの指示は、プレンの編集した Variorum Edition, Cambridge University Press, Vol.1, 1989, のページ数を引用文の後に、(1st ed., p.13) のように記す。この第1巻は、『原理』初版のリプリントになっている。また第2版からの引用ページの指示は、*The Works of Thomas Robert Malthus*, Vol.5, William Pickering, 1986, のページ数を引用文の後に、(2nd ed., p.13) のように記す。訳文については、吉田秀夫訳『経済学原理』(上)(下)、岩波文庫、1944年、小林時三郎訳『経済学原理』(上)(下)、岩波文庫、1968年、鈴木鴻一郎訳『デイヴィッド・リカード全集 第Ⅱ巻 マルサス経済学原理評注』雄松堂書店、1971年(以下『評注』と略称する)に収録されているマルサス『原理』初版の訳を参照したが、必ずしもそれらに従わなかった。なお引用文中における傍点は、本文がイタリックの箇所である。また Variorum Edition の第2巻には、初版と第2版との異同についての編集者のコメントが含まれているが、それに言及する場合は、(Variorum Edition, Vol. 2, p.13) のようにページ数を指示する。

があった³⁾。そこで明らかになったように、『地代論』から『原理』第2版に至る間に、かなり内容が変更されているのであった。そして、それをもたらした要因の1つとなったのが、リカードウの『経済学原理』⁴⁾や『評注』⁵⁾におけるマルサス批判であった。それでは、同じような観点から、第3章の第6節以降について検討すると、どのようなことが明らかになるであろうか⁶⁾。

また、『地代論』の議論と初版第6節から第10節までの議論とを比較するとき、第5節までの議論と大きく異なっているのは、第6節と第7節は基本的に『地代論』の文章に基づいて議論が展開されているが、第8節から第10節までの文章は『地代論』にはなく、『原理』で初めて現れたものだとということである。しかも興味深いことには、そのうち第9節は、第2版になるとまったく削除されることになるのであった⁷⁾。以下、第6節から順次検討していくことにしたい。

3) 拙稿「マルサス地代論の考察——『地代論』と『原理』第3章第1-4節を中心にして——」『経済学論叢』(同志社大学)第56巻第4号, 2005年2月, および「マルサス自然地代論の考察」『経済学論叢』(同志社大学)第57巻第4号, 2006年3月, を参照。

4) *On the Principles of Political Economy, and Taxation*, 1st ed., 1817, 2nd ed., 1819, 3rd ed., 1821, in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, Edited by Piero Sraffa with the Collaboration of M.H.Dobb, Cambridge University Press, Vol. I, 1951 (堀経夫訳『デイヴィッド・リカードウ全集 第1巻』雄松堂, 1972年, 以下『原理』と略称する)。なお『リカードウ全集』からの引用文の指示は、引用文の後に巻数と原書のページ数を(I, p.35)のように記す。訳文については、『リカードウ全集』の訳を参照したが、必ずしもそれに従わなかった。

5) *Notes on Malthus's Principles of Political Economy*, in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, Vol. II, 1966.

6) 同じような視点からマルサスの『地代論』と『原理』とを検討したものと、羽鳥卓也「マルサス地代論の展開」『経済系』(関東学院大学)第206集, 2001年1月, 16-19ページ, がある。

7) 初版の第6節以降の節のタイトルを示すと以下の通りである。第6節「大きな比較的富と原生産物の高い比較価格との関連について」、第7節「地主を彼の土地を賃貸するにあたって誤らせ、彼自身および国の両者に害を与えるにいたる諸原因について」、第8節「自国の人口を扶養している国における、地主の利害と国家のそれとの厳密なかつ必然的な関連について」、第9節「穀物を輸入する国における地主の利害と国家のそれとの関連について」、第10節「土地の剰余生産物に関する概観」。第2版では、第8節のタイトルは、初版にあった「自国の人口を扶養している国における」という言葉が削除され、また第9節が削除された。ただし初版第9節の冒頭のパラグラフと最後のパラグラフは、第2版第8節の最後の2つのパラグラフとして、残されている。

1 『原理』第3章第6節について

この節は、文言の修正や削除は第3章のこれ以前の節と同様に多数見出されるが、基本的には『地代論』の第84パラグラフから第95パラグラフまでの文章を採用している⁸⁾。まず『地代論』の議論の内容から、簡単に紹介しておきたい。

そこでの議論は大きくいって3つの部分に分けられるのではないかと思われる⁹⁾。まず第1の部分では、スミスは「穀物価格を決定する傾向のある自然的な原因の説明を行わなかった」(*Rent*, p.134)が、マルサスによると穀物価格を決定する原因は、通貨の不規則性や他の一時的で偶然的な事情を別にとすると、「高い比較実質価格 (high comparative real price), あるいはそれを生産するのに用いられねばならない資本と労働のより大きな量」(*Rent*, p.135)であり、豊かな国で穀物が高いのは劣等地に依存しなければならないからであると述べられる。次に第2の部分では、上に述べた原因は他の事情によって修正されるとして、税金、耕作方法の改良、土地における労働の節約、外国穀物の輸入という4つの原因をあげ、その影響が分析される。そして最後の第3の部分では、穀物の高い価格が富の象徴であると論じられている。

1.1 初版について

この『地代論』の議論が初版第6節に採用されるさいの大きな変更点としては、次の4つが指摘できるのではないかと思われる。すなわち、第1に、『地代論』の第85パラグラフと第86パラグラフとの間に4つのパラグラフが新たに挿入されたこと、第2に、『地代論』第86パラグラフにあった2つの脚注が初版で削除されたこと、第3に、この節の最後のパラグラフである、初

8) これは *Rent*, p.134 の最後のパラグラフから、p.138 の第2パラグラフまでにあたる。

9) 第1の部分は『地代論』の第84 - 86パラグラフに、第2の部分は第87 - 93パラグラフに、第3の部分は第94 - 96パラグラフにあたる。

版の第16パラグラフの後半に新たな文が挿入されたこと¹⁰⁾、そして第4に、『地代論』の第96パラグラフから第106パラグラフまでが初版には採用されず、第107パラグラフが初版第7節の冒頭のパラグラフとなっていることである。以下、第1の変更点から順次検討していくことにしたい。

マルサスは、初版で新たに挿入された箇所では、各国における穀物価格の違いをもたらす第1の原因として、「様々の事情の下での様々な国における、貴金属の価値の相違」(1st ed., p.193)をあげ、第2の原因として、「穀物を生産するのに必要な労働と資本の量の相違」(*ibid.*)とをあげた後¹¹⁾、第6パラグラフで次のように言っている。

「第1の原因は疑いもなく、特にお互いに著しく離れた諸国においては、もっとも人目を引きかつ顕著な、穀物価格の不均等の最大部分を引き起こす。ベンガルとイングランドにおける穀物価格の間の非常な相違の4分の3以上は、2国における貨幣価値の違いによって、おそらく引き起こされている。そしてヨーロッパの大部分の国に比べての、この国の高い穀物価格のほとんど大部分は、同じようにして引き起こされている。様々な国における貴金属に影響する主な原因は、穀物と労働に対するより大きな、あるいはより小さな需要と、そして輸出しうる商品が豊富であるか、あるいは不足しているかである。特定の産業部門において生産の便宜が大きければ、または言い換えると、輸出しうる商品が豊かであれば、穀物と労働は非常に高い比較価格(a very high comparative price)で維持されるであろう。そして事実、生産の便宜にともなう自然的な有利さが国内競争によって大きく失われることを防ぎ、そして實際上、穀物と労働が高いすべての国の産業を外国商品の購買にさいして特に生産的にするものは、とりわけこの高い価格である。しかしこの主題はほかの機会により十分に論ぜられるであろう (shall be more fully discussed)。われわれの現在の

10) この初版第16パラグラフの前半部分は、文章はかなり変更されているが、『地代論』第94パラグラフの内容と、同じである。

11) ここまでが、初版第6節の第3-5パラグラフになる。この3つのパラグラフはそれぞれ数行の非常に短い文章であるが、それに対して第6パラグラフは、ほぼ1ページにわたる長い文章である。

主な課題は、先に述べた2つの原因のうち、第2のものについてである。」(1st ed., pp.193-194)

すなわち、この引用文でマルサスは、穀物価格の不均等の最大部分は貨幣価値の相違によって引き起こされ¹²⁾、その原因は「輸出しうる商品が豊富」であることだとしている。そして、それは「生産の便宜にともなう自然的な有利さが国内競争によって大きく失われることを防ぎ、そして實際上、穀物と労働が高いすべての国の産業を外国商品の購買にさいして特に生産的にする」という意味で、国民にとって非常に利益をもたらすことになるが、「この主題はほかの機会により十分に論ぜられるであろう」と述べて、その分析が後の箇所で行われることを示唆している。したがって、この初版で新たに挿入された文章で判断するかぎり、マルサスは、貴金属の価値の違いによってもたらされる穀物の高価格が、経済にとって重要な意味を持つと認識していたことになる。

それではこの問題について、『地代論』ではどのように考えられていたであろうか。マルサスは第84パラグラフで次のように言っていた。

「実際彼〔スミス〕は、彼が穀物価格はそのときに商業世界の流通手段を提供する鉱山の状態によってのみ決定されると考えている、と読者が結論づけるままにしていた。しかしこれは、お互いにあまり離れていず、そして鉱山からほとんど同じ距離にある諸国に見られる、穀物価格の現実の相違を説明するには、明らかに不十分な原因である。」(*Rent*, p.134)

このように述べた後、第86パラグラフでは、先に引用したように、「穀物

12) ホランダールはこの説明から、次のように言っている。穀物価格の高い理由として「実質費用の上昇は、したがって、経験的に軽く扱われた。そしてこのような方向は、その章全体を通して主張された。」(Hollander, S., *The economics of Thomas Robert Malthus*, University of Toronto Press, 1997, pp.769-770)

の高い比較貨幣価格 (the high comparative money price) の原因は、高い比較実質価格、あるいはそれを生産するのに用いられねばならない資本と労働のより大きな量」(Rent, p.135) であると述べられるのであった。

したがって、『地代論』では、貨幣価値の相違は穀物価格の相違を説明する原因としては「明らかに不十分」であり、それは穀物を「生産するのに用いられねばならない資本と労働のより大きな量」によって説明されるべきであるというのが、マルサスの考えであった。したがって、貨幣価値の相違が穀物価格に与える評価についての考えが、『地代論』と初版とは異なっていたことになる。

そのため、先に引用した『地代論』の第84パラグラフが『原理』初版に収録されるさい後半部分、すなわち「しかしこれは」以降が、次のように変更されることになる。

「しかしこれは、穀物の高い価格や低い価格を絶対的に (positively) 説明しうるかもしれないが、様々な国における、または同じ国におけるある種類の商品に比べた、その価格の相対的な違い (relative differences) を説明することはできない原因である。」(1st ed., p.192)

すなわち、『地代論』における、貨幣価値の相違は「穀物価格の現実の相違を説明するには、明らかに不十分な原因である」という文を削除して、それは穀物価格の相違を「絶対的に」は説明できるのだが、「相対的な違いは」説明できないと述べて、第1の原因も第2の原因も、どちらの原因も穀物価格の状態を説明できるのだが、そのレベルが違うのだと主張するのであった。したがって、貨幣価値の相違は、「絶対的」な穀物価格の水準を規定する原理として、初版では認知されていることになる。

そうすると次に問題になってくるのは、初版で追加された文章で言っていた、「しかしこの主題はほかの機会に十分に論ぜられるであろう」というのが、

具体的にはどこを指しているのか、ということである。この文章におけるマルサスの議論のポイントは、「特定の産業部門において生産の便宜が大きければ」、「輸出しうる商品が豊か」であり、その結果、「穀物と労働はきわめて高い比較価格で維持され」、貨幣価値が低下していることになる、ということである。すなわち、産業の高い生産性が輸出を増大させ、国内の金の流通量を増大させることになる、ということである。

しかし第3章の第6節以降で、この節の議論に直接言及している箇所は見出せない。また第4章以降においても、しいて探せば、上の議論と関連するのは、第7章第8節「生産物の交換価値を増大する手段と考えられる、国内商業および外国貿易によって引き起こされる分配について」における議論かと思われるが、その節においても第3章第6節の議論との関連を示唆するような箇所は見出せない¹³⁾。したがって、マルサス自身は「しかしこの主題はほかの機会に十分に論ぜられるであろう」と述べており、第4章以降の様々な場所でその主題に言及していると思われる箇所はあるが、その約束が十分に果たされたとは、言えないであろう。そしてこのことに、初版出版後マルサスも気付いたのではないと思われる。なぜなら、後に述べるように、今の箇所を含む初版の文が、第2版において大きく変更されることになるからである。

次に第2の変更点についてであるが、それは、『地代論』第86パラグラフにあった2つの脚注が初版で削除されたことである。まず脚注13が初版で削除された理由であるが、そこでは初版であげられた穀物価格の違いをもたらす2つの原因の内、第2の原因だけが「自然」で「永続的」であるようなことが言われていた¹⁴⁾。しかし初版では第1の原因も認めることになったので、

13) 第7章第8節の議論の主題は、リカードの外国貿易論を批判することであった。そのため、「外国貿易の順調な拡張は、まさに、もっとも直接に地金の輸入にみちびく事態である」(1st ed., p.453) というようなことは言われているが、第3章第6節の議論との強い相関関係がうかがえるような議論は展開されていないように思われる。

14) マルサスは脚注13で、次のように言っていた。「すべてのわれわれの議論において、通貨の過剰によって生じる高価格の部分を、自然であり、そして永続的原因から生じる部分から区別するように、できる限り努力すべきである。」(Rent, p.135)

脚注の考えが初版の考えとは合わなくなって、削除されたものと思われる。

また脚注 14 についてであるが、その脚注の中でマルサスは次のように言っていた。すなわち、「もし新しい資本や人口の増加について問題がなく、すべての土地が優良であるならば、そのときには穀物が必要価格で売られねばならないというのは真理ではないであろう」(Rent, p.135) と。しかし「すべての土地が優良」な場合でも、穀物は低い生産費に対応した必要価格で売られるであろうから、この脚注での指摘は不適切なように思われる。『地代論』出版後にマルサスはそのことに気付いて、初版ではこの脚注が削除されることになったのではないかと思われる。

それに対してこの2つの脚注が付された本文の議論は、『地代論』第86パラグラフの議論が基本的には初版第7パラグラフに採用されることになる。ただし、このパラグラフの最初の箇所は変更されているが、これは先に紹介したように、初版の第3-6パラグラフに貨幣価値についての新たな議論が追加されたので、それに対応する形で、『地代論』第86パラグラフの議論との繋ぎをスムーズにするために、文言が変更されたものと思われる。したがって、本文の内容については『地代論』と初版との間で大きな変更はなかったと思われる¹⁵⁾。

次に第3の変更点、すなわち、初版の第16パラグラフの後半に新たな文が挿入されたことについてであるが、この初版のパラグラフの前半は『地代論』第94パラグラフとほとんど同じ内容であり、スミスに反対して、穀物の高価格が富の兆候であることが述べられていた¹⁶⁾。その後、マルサスは初版で新たに追加された部分で、次のように言っている。

15) リカードは『原理』第32章「地代についてのマルサス氏の議論」の中で、『地代論』の第86パラグラフの本文をほぼそのまま引用した後、次のように言っている。「ここでは、一商品の実質価格は、それを生産するために使用されなければならない労働および資本(すなわち、蓄積された労働)の分量に依存する、と適切に述べられている。」(I, p.410) すなわちリカードは、ここでのマルサスの主張を、投下労働価値論の立場を表明したものと、理解しているのである。

16) 『地代論』と初版とで共通な部分の後半部分は、文章がかなり変更されているが、内容的にはほぼ同じものであると考えられる。

「貨幣の価値が費用について一定であるならば、そのときには、輸入と農業における改良とに関係なく、国の富と人口とは、穀物の高い価格に比例するであろう。そして、事物の現実の状態においては、貨幣価値が大きく異なっているのであるならば、輸出しうる商品をもっとも多量に持っている国が豊かであるか、あるいは急速に豊かになりつつあるかであると、一般的に推測できるであろう。」(1st ed., p.198)

すなわち、貨幣の価値が各国で同じであるならば¹⁷⁾、穀物価格が高い国ほど富んでいるということになるが、現実には各国で貨幣価値が異なっているため、「輸出しうる商品をもっとも多量に持っている国」が富んでいるというのである。それでは、なぜそのようにマルサスが考えるかであるが、それは、先に紹介した、初版で追加された穀物価格の違いをもたらす第1の原因についての議論を、念頭に置いているのではないかと思われる。すなわち、「輸出しうる商品が豊富」(1st ed., p.193)であれば、「穀物と労働は非常に高い比較価格で維持され」(ibid.)ることになり、その国は「豊かであるか、あるいは急速に豊かになりつつある」ことになるというのである。したがって、この第3の変更箇所は、第1の変更箇所の議論を受けて、『地代論』の内容を修正したものと考えられる。

最後に第4の変更点である、『地代論』のかなりの文章が初版に採用されなかったことについてであるが、その部分でマルサスは次の2つの論点を取り上げていた。1つは穀物の高価格が労働者にとって有利であるということと、もう1つは租税によって穀物価格を人為的に上昇させることは好ましくないということとである¹⁸⁾。そして、マルサス自身それを削除した理由を示唆するようなことを述べていないので、正確な理由を見出すのは難しいように思われる。しいて考えるとすると、これら2つの論点¹⁸⁾が、この第6節の表題「大

17) 引用文の冒頭の「貨幣の価値が費用について一定であるならば」という文章は意味が取りにくい。第2版ではこの文章を、「もし貨幣価値がすべての国で同じであるならば」(2nd ed., p.154)に変更している。初版で言わんとしたことは、第2版と同じことではなかったかと思われる。

18) 最初の論点については『地代論』第97-99パラグラフで議論され、第2の論点については第100-106パラグラフで議論されている。

きな比較的富と原生産物の高い比較価格との関連について」と合わないとマルサスが判断したため、『原理』には採用しなかったのではないかということであるが、これも推測の域を出ないであろう¹⁹⁾。

1.2 第 2 版について

それではこのような初版の議論に対して、第 2 版ではどのような変更が加えられたのであろうか。この第 6 節においても、『原理』第 3 章のこれまでの節と同様に、単語の変更等の軽微な変更は多数加えられているが、基本的には初版の文章が大部分第 2 版に採用されている。しかし 4カ所、すなわち第 6, 8, 12, および 16 パラグラフでは大きな変更が行われている。以下これらの変更箇所について、検討していくことにしたい²⁰⁾。

まず第 6 パラグラフから検討したい。このパラグラフの文章は、『地代論』ではなくて『原理』初版で初めて現れたものであるが、第 2 版では、このパラグラフの冒頭部分と後半部分とが変更されることになる。まず冒頭部分の変更箇所であるが、初版でマルサスは、「第 1 の原因は疑いもなく、特にお互いに著しく離れた諸国においては、もっとも人目を引きかつ顕著な、穀物価格の不均等の最大部分を引き起こす (occasions)²¹⁾」(1st ed., p.193) と述べていた。その箇所が、第 2 版では次のように変更されることになる。

「異なった国における貨幣価値の相違の主要な原因については、前章の最後の節ですでに述べられた、そしてそれらが、もっとも人目を引きかつ顕著な、穀物価格の不均等の最大部分を引き起こす (occasion) ことは確実である。」(2nd ed., p.151)

19) 最初の論点が削除されたのは、後に述べるように、第 10 節の議論と関連するかもしれない。しかし、これも確実な裏付けが有るわけではない。

20) 初版のパラグラフと第 2 版のパラグラフとは、そのまま対応している。すなわち、初版の第 6 パラグラフは第 2 版の第 6 パラグラフとなっている。

21) 下線部は、初版と第 2 版との間での変更箇所を示す。以下同様。なおこの初版第 6 パラグラフの全文は、本稿の 4 - 5 ページに全文が引用されている。

初版では、第1の原因、すなわち「様々の事情の下での様々な国における、貴金属の価値の相違」が各国における「穀物価格の不均等の最大部分を引き起こす」として、では「様々な国における貴金属〔の価値〕²²⁾に影響する主な原因」は何かとして、「穀物と労働に対するより大きな、あるいはより小さな需要と、そして輸出しうる商品が豊富であるか、あるいは不足しているかである」として議論が展開されていた。

それに対して第2版では、「貨幣価値の相違の主要な原因については、前章の最後の節ですでに述べられた」と言われているのである。「前章の最後の節」というのは第2章第7節を指しているが、この節は第2版になって新たに追加された節である。その中でマルサスは、貨幣価値変動の原因として次のように述べていた。

「貨幣価値の相違を2つの種類に区別するのが有用であろう、第1に、資本と耕作の増加から生じる高いあるいは低い利潤率によって引き起こされるものであり、貨幣価値の高いあるいは低い必然的原因 (the necessary cause) と呼ばれるであろう、そして第2に鉱山の肥沃度の違い、それを採掘する技術、それとの交通が困難であるか便利であるか、そして輸出向け商品が不足しているか豊富であるか、によって引き起こされるものであり、貨幣価値の高いあるいは低い偶然的原因 (the incidental causes) と呼ばれるであろう。」(2nd ed., p.102)

したがって、初版で言う「第1の原因」は、上の引用文では、貨幣価値の「偶然的原因」と呼ばれるものにあたる。

ところで、この貨幣価値の相違をもたらす必然的原因と偶然的原因という考えは、すでに1823年に出版された『価値尺度論』²³⁾の中で述べられていた。

すなわち、第2版で言う「必然的原因」と「偶然的原因」とを、『価値尺度論』

22) 引用文中における □ 内の言葉は筆者が補ったものである。以下同様。

23) *The Measure of Value*, 1823 (玉野井芳郎訳『価値尺度論』岩波書店, 1949年)。引用は *The Works of Thomas Robert Malthus*, Vol.7, William Pickering, 1986, より行う。引用ページの指示は、原書と訳のページ数を (*Measure*, p.137; 訳, 25ページ) のように記す。

ではそれぞれ「一次的なそして必然的な原因 (the primary and necessary cause)」, および「二次的なそして偶然的な原因 (the secondary and incidental causes)」と呼んでいた²⁴⁾. しかも『価値尺度論』と『原理』第 2 版とで、その意味するところはほとんど同じであった²⁵⁾. したがってマルサスは、『価値尺度論』で貨幣価値の変動についての議論を展開し、それをそのまま『原理』第 2 版に採用したことになる。これは、第 2 版第 2 章第 7 節の中に、『価値尺度論』の文章の一部がほぼそのまま採用されていることから、確認されると思われる²⁶⁾.

先に述べたように、マルサスは初版の第 6 パラグラフの最後の箇所、「この主題はほかの機会により十分に論ぜられるであろう」と述べていたが、これ以降の初版の箇所を見ても、この約束が十分に果たされたと言える箇所は見出すことができなかった。したがって、その問題の検討は『価値尺度論』が執筆される時期まで延ばされた、ということになるのではないかと思われる。そして第 2 版では、それに基づき第 2 章の内容が変更され、初版で言っていた第 1 原因は第 2 章で検討されることになったので、それにあわせる形で、今検討している第 6 パラグラフの冒頭の文の内容が変更されたのではないかと思われる。

また、これに対応する形で、初版の最初のパラグラフにおける、貨幣価値の相違は「穀物の高い価格や低い価格を絶対的に説明しうるかもしれないが……その価格の相対的な違いを説明することはできない」(1st ed., p.192) という文に関しても、第 2 版においては、「絶対的」という言葉が「商業世界の全体に関しては」という言葉に置き換えられ、「相対的」という言葉は削除されることになるのであった。これは、貨幣価値の変動の原因を、「必然的原因」

24) Cf. *Measure*, p.212 (訳, 59 ページ) .

25) 『価値尺度論』と『原理』第 2 版とで説明が違っているのは、『価値尺度論』では「二次的なそして偶然的な原因」の 1 つとして「貨幣と比較した商品と労働の需給状態」があげられていたが、『原理』では含まれていないことである。それ以外の原因は、同じである。

26) 2nd ed., p.102. 第 2 パラグラフの最後の文から第 4 パラグラフの最初の文の途中までが、*Measure*, p.212. 第 2 パラグラフ (訳, 59 ページ第 3 パラグラフ) から第 4 パラグラフ (訳, 60 ページ第 2 パラグラフ) の最初の文までと、若干の変更はあるがほぼ同じである。

と「偶然的な原因」によって説明するというように、用語を統一したためではないかと思われる。

そして、これを受けた形で、第6パラグラフの後半部分については、先に引用した初版の文章のうち、「様々な国における貴金属に影響する主な原因は」以下の箇所が、次のように変更されることになる²⁷⁾。

「もしフランドルにおける資本の利潤がイングランドにおけるとほとんど同じであり（私はそれが事実であると信じる）、そして労働の穀物賃金がより高いよりもむしろより低いとするならば、穀物を生産する基本的な費用は両国でほとんど同じであり、そしてイギリスにおける穀物のより高い貨幣価格は、貨幣のより低い価値によって引き起こされたのであり、穀物を生産するのに必要な労働と他の供給条件の増大によって引き起こされたのではない、ということに必然的になる。」(2nd ed., p.151)

初版の削除された箇所では、「貴金属に影響する主な原因」についての分析がなされていた。しかし第2版では、その分析が第2章第7節で行われているので、その分析が行われていた箇所がすべて削除され、代わりに上に引用したような文が挿入されたのである。

先に引用した、このパラグラフの冒頭の第2版で変更された箇所に続く、初版と第2版とで共通な部分では、ベンガルとイングランドとを比較して、両者の穀物価格の相違が貨幣価値の違いによって引き起こされたと言われた後、ヨーロッパの大部分の国に比べてイングランドの「高い穀物価格のほとんど大部分は、同じようにして引き起こされている」と言われていた。その後、初版では第2版で削除される部分が続くのである。

それに対して、今引用した第2版で新しく挿入された文では、フランドルとイングランドとを対比して、イングランドにおける高い穀物価格が「貨幣
27) このパラグラフでの、それ以外の初版から第2版への変更箇所としては、「おそらく引き起こされている」が「引き起こされている」に変更されたこと、「ヨーロッパの大部分の国に比べて」が、「ヨーロッパの大部分の国におけるその価格に比べて」に変更されたことである。どちらも重要な変更とは考えられないであろう。

のより低い価値」によって引き起こされていると述べて、ベンガルとイングランドについて述べられたことが、フランドルとイングランドにも当てはまると言われている。したがって、第2版で新たに挿入された文は、初版で述べられていたことを繰り返しただけであり、特に新しいことが言われているわけではないと思われる。

このように考えてくると、初版では貨幣価値の変動の議論が第6パラグラフで行われていたが、第2版では、それが新たに設けられた第2章第7節で展開されることになったので、それに合わせた形で第6パラグラフの内容を変更した、というのがこのパラグラフにおける変更の意図であったと思われる。

次に、第8パラグラフの変更について検討したい。このパラグラフの前半部分が、2つの版で変更されている。マルサスは初版で次のように述べていた。

「この原因によって決定される穀物価格は、もちろん、他の事情によって、すなわち直接税と間接税によって、耕作方法の改善によって、土地における労働の節約によって、そして特に外国穀物の輸入によって、大きく修正されるであろう。」(1st ed., p.194)

この文が、第2版では次のように変更される。

「上に述べた2つの原因によって決定される異なった諸国における穀物価格は、もちろん、貨幣価値かあるいは穀物を生産する要素費用かのどちらかに影響する各々の国におけるあらゆる諸事情、たとえば外国商業の繁栄、耕作方法の改善、土地における労働の節約、直接税と間接税、そして特に外国穀物の輸入によって、影響されるに違いない。²⁸⁾」(2nd ed., pp.151-152)

28) 初版と第2版とであげられている原因は、「外国商業の繁栄」以外は同じであるが、その順番が異なっている。この順番の変更自体は、特に意味があるようには思われない。

そしてこの変更について、ブレンは次のように指摘している。

「初版と第2版との間には、重要な相違は存在していない。両者は、穀物価格が2つの『主要な』原因、すなわち貨幣価値と生産費、によってだけではなく、様々な原因によって影響されるであろうことを強調している。第2版は、これらの他の原因が直接ではなくて、2つの主要な原因に対するそれらの影響によって、穀物価格に影響するであろうことを明らかにしている。第2版には初版では言及されていなかった1つの原因、すなわち『外国商業の繁栄』がある。2つの版における議論は、経済現象にとって多数の原因が存在しているというマルサスの信念の好例である。」(Variorum Edition, Vol.2, p.383)

基本的にはこのブレンの論評に付け加えるべきことはないが、ただ「外国商業の繁栄」が第2版で新たに付け加えられた論点であるという点については、疑問に感じられる。なぜなら、この点はすでに初版の第6パラグラフにおいて、貨幣価値に影響する原因として、「輸出しうる商品が豊富であるか、あるいは不足しているか」(1st ed., p.193)があげられていたからである。そして先に指摘したように、この文を含む第6パラグラフの後半部分が変更されたために、この原因が第2版では言及されないままになってしまうので、この第8パラグラフで穀物価格に影響する原因として、新たに付け加えられることになったのではないかと思われる。したがって、先のブレンの言葉を正確なものにするためには、「初版では言及されていなかった1つの原因」ではなく、「初版の少し前の箇所で言及されていた1つの原因」、とすべきであるように思われる。

次に第12パラグラフ²⁹⁾の変更について検討したい。このパラグラフは初版と第2版との間でいくつかの文言の修正があるが、大きな変更点は、初版

29) 『地代論』と初版とを比較すると、このパラグラフの最後が『地代論』では「考慮に入れる (into consideration)」(*Rent*, p.137)となっていたのが、初版では「考慮に入れる (into the consideration)」(1st ed., p.197)と変更された以外は、同じである。

にあった以下の文が第 2 版で削除されたことである。

「重い課税とやせた土壤が、大きな富と人口がなくても、原生産物の高い相対価格、あるいは他の諸国へのかなりの依存を引き起こすかもしれない。また農業における大きな改良とよい土壤は、かなりの富にもかかわらず、生産物の価格を低く維持し、そして国を外国穀物に依存させないで置くかもしれない。」(1st ed., p.196)

マルサスは「一般的原理」(1st ed., p.196)では、富と人口とが増大すると穀物価格は上昇すると考えているが、今の引用文では、「重い課税とやせた土壤が、大きな富と人口がなくても」高い穀物価格をもたらすことになるし、また「農業における大きな改良とよい土壤は、かなりの富にもかかわらず」穀物価格を低く維持することになるとして、「一般的原理」にも例外があることが述べられていたのである。

ところで、この文が削除されたことについて、ブレンは次のように述べていた。

「この文は、おそらく余分 (superfluous) だと考えられたために、削除された。それは前の文と同じテーマを扱っている。しかしそれはこのテーマをより十分に説明しているので、それを残すことは有用だったであろう (its retention would have been useful).」(Variorum Edition, Vol.2, p.384)

すなわち、ブレンの考えでは、この削除された文の内容は「前の文」と同じテーマであるから、第 2 版では削除されたというのである。しかし、テーマが同じであるからといって、必ずしも内容も同じであるとは限らないはずである。それでは、「前の文」でなんと言っていたかであるが、マルサスは次のように言っていた。

「実際に、また、ヨーロッパの様々な国における原生産物の価格は、非常に異なった土壤、非常に異なった課税の程度、そして非常に異なった農業科学における改良の程度によって、様々に変更されるであろう。³⁰⁾」(1st ed., p.196)

すなわちここでは、ヨーロッパの様々な国における穀物価格が土壤、課税の程度、改良の程度によって、異なっていることが言われているのである。それに対して、第2版で削除された文章では、「一般的原理」に対する例外が述べられていたのであり、プレンが言うように、この第2版で削除された文の内容は、前の文の内容と同じだとは必ずしも言えないように思われる。

それではなぜ先の文を第2版で削除することになったかであるが、マルサスは第13パラグラフ以降では、次のような議論を展開していた。すなわち、次の第13パラグラフでは、「それら〔農業の改良〕はより貧弱な土地またはより劣った機械に頼る必要を相殺するほど十分では、結局はあり得ない³¹⁾」(1st ed., p.197) と言い、第14パラグラフでは、「富かつ進歩しつつある国の原生産物に対してなされる最後の追加分を獲得するのに必要な労働および資本の分量は、増大する不断の傾向を持っている」(*ibid.*) と言い、第15パラグラフでは、「農業上の継続的改良にもかかわらず、穀物の貨幣価格は一般的にもっとも富裕な国においてもっとも高い」(*ibid.*) と言っていた³²⁾。

したがって、これらの議論からすると、マルサスにとっては穀物価格は「もっとも富裕な国においてもっとも高い」のが当然であり、初版の第12パラグラフで述べられていた「また農業における大きな改良とよい土壤は、かなりの

30) この文はほぼそのまま第2版に採用されるが、変更されたのは初版にあった「非常に」という言葉が第2版ですべて削除されたのと、初版の「様々に変更されるであろう (will be variously modified)」が第2版で「様々に変更される (are variously modified)」とされたことである。したがって、基本的な内容は同じであると思われる。

31) この引用文は、第2版では、「それら〔農業の改良〕はより貧弱な土地またはより劣った機械に頼る結果を相殺するほど十分ではなかったということを、われわれは経験から知っている。」(2nd ed., p.153) と変更される。

32) 第14、15パラグラフの引用された箇所第2版での変更点であるが、第14パラグラフでは初版の「資本」が第2版で「供給の他の条件」に変更され、第15パラグラフでは初版の「貨幣価格」が第2版で「価格」に変更された以外は、同じである。

富にもかかわらず、生産物の価格を低く維持し、そして国を外国穀物に依存させないでおくかもしれない」という指摘は、これと抵触することになるはずである。この文は『地代論』ですでに現れていたものであり、特に何も考えずにそのまま初版に採用されたものと思われる。しかし第 2 版の改訂のさいに、それが第 13 パラグラフ以降の議論と矛盾することに気付いて、第 2 版では削除されることになったのではないかと思われる。その意味では、プレンが言うように、「それを残すことは有用だったであろう」(Variorum Edition, Vol.2, p.384) とは言えないのではないかと思われる。

初版と第 2 版との間の変更点として、最後に第 16 パラグラフの議論について検討することにしたい。すでに初版の第 16 パラグラフを検討した時に述べたように、このパラグラフの前半部分は『地代論』の文章を使い、後半部分は初版で新たに追加された文章であった。そして、第 2 版になると、初版の文章はかなり変更されることになるが、基本的な内容は変更されていないと思われる。ただし、一つ興味深いのは、先に引用した初版第 16 パラグラフの後半部分の文章の内、その最初の方の箇所が次のように変更されていることである。

「もし貨幣価値がすべての国で同じであるならば、そのときには、輸入と農業における改良とに関係なく、労働者階級の状態ではないが、同じような諸国の富と人口とは、穀物の高い価格に比例するであろう (the wealth and population of similar countries, though not the condition of the labouring classes, would be proportioned to the high price of their corn).³³⁾」(2nd ed., p.154)

最初の下線部の変更は、初版の文章について検討したさいに述べたように、初版の文章の意味をより明確にしたものと思われる。それに対して、第 2 の下線部の変更については、そのようには考えられないのである。というのは、マ

33) 初版では最初の下線部が「貨幣の価値が費用について一定であるならば」(1st ed., p.198)。第 2 の下線部が「国の」(ibid.) となっていた。

ルサスは、「富と人口とは、穀物の高い価格に比例」するが、「労働者階級の状態」は、「穀物の高い価格に比例」しないと言っているように取れるからである。もしそのように考えられるとするならば、穀物価格の上昇は「労働者階級の状態」を悪化させる可能性があることを、マルサスが認めたことになり、穀物法擁護論というマルサス年来の考えと抵触することになるであろう。

もちろん、このような簡単な文言の変更から、マルサス年来の考えが変更されたという結論を引き出すことは、無理があろう。しかし、第2章第3節について分析したさいに示したように³⁴⁾、マルサスは第2版において、高い穀物価格と低い貨幣価値が経済に与える効果について、その否定的な側面について言及していた。そして、この第6節第16パラグラフでの変更をも併せて考えると、初版執筆時に比べて、マルサスの認識に何らかの変更が起きているのではないかということを示唆しているように思われるのである。

2 『原理』第3章第7節について

この節は、『地代論』第107パラグラフ³⁵⁾から、『地代論』の最後である第117パラグラフまでの文章を基にしている。まず『地代論』の議論の内容を簡単に紹介しておきたい。

マルサスは地主が土地を貸し出すさいに陥りやすい誤りとして、2つを指摘する。第1の誤りは、「過大な地代が得られるという直接の見通しに誘われて、彼の土地を、もっともよく耕作しそして必要な改良をそれに加えるほどの資本を持たない借地人に貸し出す」ことであり、第2の誤りは、「価格の単なる一時的な騰貴を、地代の増大を保証するに十分な長期の騰貴と誤解する誤り」(*Rent*, p.142)である。

その後、第2の誤りについて主に議論される。マルサスによると、その誤りが犯されると、「こうした価格の影響のもとに土地を借り入れる農業者は、事物のより自然な状態が回復するとおそらくは破産し、そして彼らの農場を

34) この点については、前掲拙稿「マルサス地代論の考察」71・72ページを参照。

35) これは *Rent*, p.142 の第1パラグラフにあたる。

荒廃し、やせた状態にしておく」(*Rent*, pp.142-143) ことになる。

そしてこの第2の誤りを避けるためには、「価格と地代の上昇においては、上昇が一時的であるか永続的であるかを確認するための手段を提供するためだけではなく、たとえ後者の場合でも、それについて地主が結局は十分な利益を感じるのは確実である、土地における資本の蓄積のためのいくらかの時間を与えるために、地代は常にいくらか遅れるべき」(*Rent*, p.143) であり、「この価格上昇の期間は、逆の動きが続いて起こらないときには、国富の増進にもっとも強力に貢献する」(*ibid.*) ことになる、とマルサスは言うのであった。

それに続いてマルサスは、「しばしば地主を誤った方向に導く高価格の一時的な原因」として、「通貨の不規則性」(*Rent*, p.144) に言及する。

そして最後に、地代が生産物価格以上に騰貴しない原因として、「重い租税」(*Rent*, p.145) の問題に言及して、『地代論』を終わるのであった。

それでは、このような『地代論』の議論が『原理』に採用されるさい、どのような変更が行われたかであるが、もちろん無数の変更点があるが、重要なものとしては、次のものが指摘できるのではないと思われる。

1つは、初版で「土地が自然状態で生み出す地代」³⁶⁾の概念が導入されたために、次のような『地代論』の文章が修正されたことである。

「もし、これまでの研究でとられた問題についての見解が正しいのであるならば、わが国の生産物になされた最後の追加分は、生産費で (at the cost of production) 販売され、そして地代がなかったとしても、同じ量をより低い価格でわが国の土壤から生産することはできないのである。」(*Rent*, p.143)

この『地代論』の説明では、最劣等地で生産された穀物は生産費と等しい価格で販売され、地代が含まれていないことになる。

それが『原理』初版では、「最後の追加分は、ほぼ生産費で (at neary the cost

36) これについては、前掲拙稿「マルサス自然地代論の考察」109ページ以下を参照。

of production) 販売され」(1st ed., p.201)に変更され、最劣等地で生産される穀物の価格が生産費と等しくないことが示唆されるのである。これは、「土地が自然状態で生み出す地代」が念頭に置かれているものと思われる。

次に第2の変更点は、『地代論』の第114パラグラフ³⁷⁾がすべて初版で削除されたことである。『地代論』のこのパラグラフでは、それが出版された当時の、地金および紙幣の状態と地代との関連について論じられていたが、内容的には直前のパラグラフ³⁸⁾の「通貨の不規則性」(*Rent*, p.144)への言及と重複するので、初版では削除されたのではないかと思われる。

最後にもう1つ大きな変更点としてあげられるのは、『地代論』の最後のパラグラフの最後の文が削除されたことである。この文は、パンフレットの最後に、課税についての研究の必要性に言及していたのであるが、この第7節の最後の言葉としては不適切であると考えられて、初版では削除されたのではないかと思われる。

したがって、この節の変更点は、他のこれまでの節に比べてわずかであり、第3章の節の中では、もっと忠実に『地代論』の文章を再現しているように思われる。

それでは、この節が第2版でどのように変更されたかであるが、もちろん他の節と同様に多数の文言の変更等はあるが、基本的には同じ内容であったと思われる。したがって、この節については、変更点について特に論じる必要はないように思われる。

そこで、次のプレンの指摘についてだけ、一言述べておきたい。それは、初版の第1パラグラフ³⁹⁾にあった脚注が、第2版で削除されたことについてである。プレンはそのことから、「マルサスが利潤は剰余と考えることができるという見解を変更した可能性がある」(*Variorum Edition*, Vol.2, p.385)と述べているのである。プレンも指摘しているように、この脚注は、すでに『地代論』

37) これは *Rent*, p.144 の第3パラグラフにあたる。

38) このパラグラフは初版第8パラグラフに、ほぼそのまま採用されている。

39) 初版の第1パラグラフの本文は、『地代論』第107パラグラフの本文と同じである。

にあったものであり、そこでマルサスは次のように述べていた。

「私は以前、脚注において、利潤は間違いなく剰余と呼ばれるであろうと暗示しておいた。しかし、剰余であろうとなかろうと、それは疑いもなく蓄積の主要な源泉なのであるから、富のもっとも重要な源泉である。」(Rent, p.142)

上の引用文で「以前、脚注において」と言っていたのは、プレンが指摘しているように⁴⁰⁾、『地代論』の第 34 パラグラフに付された脚注のことを指している。そして、このパラグラフは、『原理』初版では、第 3 章第 1 節の最後のパラグラフを形成することになるが、本文はそのまま初版に採用されるが、この脚注はすべて削除されているのである。

ここで、マルサスは上に引用した、『地代論』第 34 パラグラフの脚注に言及していた第 107 パラグラフの脚注も初版で削除したかという点、そうではなくて、「脚注において」という言葉を削除した上で、他の部分はそのまま初版に採用されているのである。ところが第 2 版になると、この脚注はすべて削除されることになるのである。

以上のような経緯を考えると、この削除は、プレンの言うようにマルサスの利潤についての考えの変更を意味するのではなく、『地代論』第 34 パラグラフの脚注が初版で削除されたさい、それに言及していた『地代論』第 107 パラグラフの脚注も削除されるべきであったのが、単に「脚注において」という言葉を削除しただけで、他はそのままにされたので、第 2 版で改めて脚注全部が削除されることになった、と考える方が適切なように思われる。

いずれにしても、もしマルサスの利潤についての考えが第 2 版で変わったとするならば、『原理』第 4 章の議論から跡づけるべきであり、第 3 章の脚注の削除のみによって言うのは、無理があるように思われる⁴¹⁾。

40) Cf., Variorum Edition, Vol.2, p.385.

41) プレン自身も、次のように言っている。「第 2 版には、彼〔マルサス〕が利潤は重要ではないと信じていたことを示すものは、何も存在しない。」(Variorum Edition, Vol.2, p.386)

3 『原理』第3章第8節について

初版第3章第8節から第10節までは、『地代論』にはなく、初版で初めて現れた部分である。そして第2版との関連で考えると、初版の第9節は、最初のパラグラフと最後のパラグラフの後半部分が第2版の第8節の最後の箇所に取り入れられるが、それ以外はすべて削除され、初版の第10節が第2版の第9節となっている。以下、初版第8節から、順次検討していくことにしたい。

3.1 初版第8節について

この節では、地主の利害が「国家のほかのすべての階級と相反している」(1st ed., p.205) というリカードウの考えが批判され、地主の利害と国家のそれとが密接に結びついていることが論じられる。

先に述べたように、この節は初版で初めて現れたものであり、『地代論』にはなかったものである。それでは、『地代論』出版当時に、地主の利害と国家のそれとの関係について、マルサスが考慮していなかったかというところではなく、『地代論』とほぼ同じ時期に出版された『外国穀物輸入制限政策についての見解の諸根拠』⁴²⁾の中で、その点について検討されていた。『地代論』は、『諸根拠』における穀物輸入制限論を理論的に擁護するために書かれたので、地主の利害と国家のそれとの関係についての分析は行われず、その問題の検討は『諸根拠』にゆだねられていたのである。そこでまず、『地代論』出版当時のマルサスの考えを見るために、『諸根拠』を検討することにした。

『諸根拠』の中でマルサスは、地主と国家の利害の関係について、次のように言っていた。

42) *The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importation of Foreign Corn; Intended as an Appendix to "Observation on the Corn Laws,"* 1815 (以下『諸根拠』と略称する)。引用は *The Works of Thomas Robert Malthus, Vol.7, William Pickering, 1986*, より行う。引用ページの指示は、原書のページ数を (*Grounds, p.17*) のように記す。

「土地所有者の階級については、彼らはこれまで述べた階級のどれよりも、積極的に富の生産に貢献するということはないが、その利害が国家の繁栄とより密接に結びついている社会階級はない、と言うのはもっともである。」(Grounds, p.167)

したがって、『原理』初版第3章第8節と同様な主張が行われていた。それでは、この主張がどのように論証されていたかであるが、マルサスは、次のように言っていた。

「土地に投下された5000ポンドの資本ごとに、資本の通常の利潤を報いるのみならず、地主にわたされる追加的な価値を生み出す。そしてこの追加的な価値は、単に特定の個人あるいは諸個人の集合にとって利益であるのみならず、その国の製造品にとってのもっとも安定的な需要、金融的な支持のためのもっとも有効な基金、および陸軍や海軍のためのもっとも大きな可処分力を提供する。」(Grounds, pp.167-168)

したがって、『諸根拠』でマルサスが地主と国家の利害が密接に結びついていると言っさい、その論拠としては、地代が新たに生み出された価値であり、しかももっとも安定的な需要を形成する、という点に求められていた。それではこのような『諸根拠』の主張に対して、『原理』初版第3章第8節では、どのような議論が展開されるのであろうか。

この節は3つの部分から構成されている。第1の部分では、リカードウの考えを批判する論拠が展開され、第2の部分では、それが様々な国における経験によって実証される。そして最後に第3の部分では、リカードウの地代の増減の測定法が批判されることになる。

第1の部分では、リカードウを批判する論拠として、2つのことが述べられている。1つは地代の増大が農業の改良の結果であるということ、もう1つは、やせた土地が存在しなくても人口が増大すると地代が増大するという

ことである。

まず最初の点について、マルサスは次のように言っている。

「農業上の改良は、それが最終的にはどんなに著しいものであったとしても、常に部分的であり漸次的なものであることがわかっている。そして、それがある程度普及しているところでは、常に労働に対する有効需要が存在しているから、食物を獲得する便宜の増大によって引き起こされた人口の増大は、まもなく付加的生産物に追いついてしまう。耕作用具が安価であるために、土地は使用を放棄されることなく、より多くの土地が耕作され、そしてこうした条件の下においては、地代は下落することなく上昇するに違いない。」(1st ed., pp.206-207)

すなわち、農業の改良によって穀物生産量が增大すると、それが人口を増大させて、穀物需要が生産量に等しくなり、地代が上昇することになるというのである。ここでのマルサスの議論は、初版第3章第3節で展開されていた、農業の改良と地代の増大についての議論と、同様なものであると思われる⁴³⁾。

次に、もう1つの点について、マルサスは次のように言っている。

「豊かな土地が地代を生み出す土地であり、やせた土地がそうなのではない。やせた土地は、増加する人口が国のあらゆる資源を動員するから、耕作されるだけであり、そしてもしやせた土地がなくても、これらの資源はなお動員されるであろう。限られた地域は、どんなに肥沃であっても、まもなく住民で満たされてしまうであろう。そして食物の生産の困難が少しも増えなくても、地代は上昇するであろう。」(1st ed., pp.207-208)

すなわち、リカードウは劣等地耕作の進展がないと、地代は発生しないと

43) 前掲拙稿「マルサス地代論の考察」53ページ以下を参照。

考えているが、国の土地がすべて肥沃であったとしても、その土地が維持しうる以上に人口が増大すると、地代が上昇することになるから、劣等地耕作の進展のみが地代増大の原因ではないというのである。

ところで、これと同様な議論は、すでに初版第3章第5節で展開されていた。すなわち、そこでマルサスは、「もしそのような国のすべての土地が品質において正確に等しく、そしてすべてがきわめて肥沃であるとしても、土地全体が耕作に引き入れられた後は……地代は土地の肥沃度に正しく比例して高くなるであろう」(1st ed., p.187)と述べていたのである⁴⁴⁾。

したがって、ここでリカードウを批判するためにマルサスによって提出された2つの論点は、すでに第3章のそれ以前の箇所で開催されていたものであり、この第8節になって新たに提示されたものではなかった、ということになる。そして、この2つの論点を提出した後に、マルサスは第1の部分の結論として、次のように言うのであった。

「しかし結局は、新しい土地で一定量の穀物を生産するために必要な、労働と資本のより大きな量によってのみ引き起こされる価格の増大から起きる地代の増大は、想像されているよりもはるかに限られている。そしてわれわれの知っている大抵の国を見てみると、実際には、農業における改良と土地での労働の節約とは、いずれも地代の増大の極めて有力な源泉であったし、また将来もそうであると期待される、ということがわかるであろう。」(1st ed., p.208)

リカードウは地代の発生の原因としては、劣等地耕作の進展しか考えていないが、マルサスは、その原因によって地代が増大するのはまれであり、現実には農業における生産性の増大によって地代が増大するのが、大抵の国の現状であるというのである。

したがって、この第8節では、『諸根拠』とは異なった論理によって、地主

44) 前掲拙稿「マルサス自然地代論の考察」119ページ以下を参照。

の利害と国家の利害とが結びついていることを、論証しようとしていたことになる。

マルサスは『諸根拠』において、地主の利害と国家のそれとが一致する原因を、地代が新たに生み出された価値であるという点に求めていた。そして『地代論』では、この点は地代発生第1原因と第2原因とに関連していた⁴⁵⁾。一方で、地代増大の原因としての農業の改良については、『地代論』の中で言及されているが、特に分析は行われていなかった。したがって、それがマルサスの議論の中で、何らかの積極的な役割を果たすことはなかったのである⁴⁶⁾。

それに対してリカードは、『地代論』出版直後の1815年2月6日付の手紙で、農業の改良が地主にとって有利であるというマルサスの考えを批判し⁴⁷⁾、また『原理』においても、第32章「地代についてのマルサス氏の意見」の中で、「地代が純利得であり富の新たな創造である」というマルサスの考えを「誤謬」(I, p.398)であると断言し、また「農業上の改良および優れた肥沃度」によって「地代は引き上げられないで引き下げられるであろう」(I, p.412)と主張するのであった。

そこでマルサスは、『原理』第3章第8節で、地主の利害と国家のそれとが結びついていることを、同じ章の第3節と第5節で述べられていた議論をもとにして主張することによって、リカードに反論しようと試みたのである。しかし、そのために、第3節と第5節の議論が持っていた難点をそのまま引きずるものとなるのであった。すなわち、その論理の妥当性が地代発生第2原因、すなわち「適当に分配されたときには、それ自身の需要を作り出し、または生産された必需品の分量に比例して需要者の数を増すことのできる、生活必需品に特有な性質」(1st ed., p.140)に依存することになるのであった⁴⁸⁾。そして、この原因をリカード自身が認めていない以上、どこまでそ

45) 拙著『初期マルサス経済学の研究』有斐閣、1998年、154・157ページを参照。

46) 前掲拙稿「マルサス地代論の考察」32・34ページを参照。

47) 前掲拙稿「マルサス地代論の考察」54ページ、脚注86を参照。

48) 第3節の議論については、前掲拙稿「マルサス地代論の考察」55ページを、第5節の議論については、前掲拙稿「マルサス自然地代論の考察」120ページを参照。

れが説得的なものであったかについて、疑問が残ることになるのであった。

そこでマルサスは、この第 1 の部分での議論を補強するために、第 2 の部分において、過去の経験に訴えるのである。そこで取り上げられているのは、「わが国においてほとんど過去 100 年の間に起こった地代のきわめて大きな増大」(1st ed., p.208), 「過去半世紀の間にスコットランドの高地地方に起こった地代の特有な増大」(1st ed., p.209), 「アイルランド」(*ibid.*), 「ポーランドとほとんどすべてのヨーロッパ諸国」(*ibid.*), 「インドと南アメリカ⁴⁹⁾」(1st ed., p.210), 「アメリカ合衆国」(*ibid.*) であった。

第 3 節で農業の改良が地代に与える影響を論じた箇所でも、過去の経験によって議論を補強しようとしていたが、そこで言及されていたのは、「わが国に起こった農業上の偉大な改良⁵⁰⁾」(1st ed., p.165) と「スコットランドのある地方、イングランドの北方、およびノフォクに起こったきわめて大きな農業上の改良」(*ibid.*) についてであり、それに比べてこの第 8 節での言及がいかに多岐にわたっているかがわかるであろう。このことは、第 8 節でマルサスがリカードウに反論するさい、いかに苦心しているかを物語っているように思われる。というのは、ここで問題になっていた両者の相違は、短期的な影響を考えるか長期的な影響を考えるかということであったからである⁵¹⁾。

次に第 8 節の第 3 の部分について検討したい。マルサスは「農業上の改良に関して、リカードウ氏が地代の増減を評価する方法はまったく特異であることが、さらに注意されねばならない」(1st ed., p.212) と述べて、リカードウの『原理』第 2 版第 1 章第 7 節の文章を引用している。その箇所ではリカードウは、次のような議論を展開していた。

「われわれが利潤、地代、そして賃金の率を正しく判定できるのは、……、その生産物を

49) 小林訳では、「南アメリカ」が「南アフリカ」(小林訳、上、307 ページ) と訳されている。

50) 第 3 節と第 8 節の両方で、「わが国」の地代の増大に言及しているが、その内容は同じであって、現在と 100 年前とを対比して、利潤率が下落していないのに地代が増大していることから、地代増大の原因が農業の改良によるものであると主張している。

51) 前掲拙論「マルサス地代論の考察」54 ページ以下を参照。

獲得するのに必要な労働の量によってである。機械と農業の改良によって、全生産物は倍になるかもしれない、……。しかし、もし賃金がこの増大の全部にあずかるのではなくて、もしそれが2倍になる代わりに半分だけ増加するに過ぎず、もし地代が2倍になる代わりに4分の3だけ増加するに過ぎず、残っている増加分が利潤になるとすれば、利潤が増大したのに対して、地代と賃金が下落したと言うのが正しいように、私には思われる。」(I, p.49)

すなわち、リカードウは利潤、地代、賃金が増大したかどうかは、絶対量で判断すべきではなくて、相対的な割合で判断すべきであるというのである。これに対して、マルサスは次のように批判している。

「われわれは、地主が地代として以前よりも4分の3以上もより多くの原生産物を獲得し、そして、リカードウ氏自身の学説にしたがえば、それをもってまもなく4分の3のより多くの労働を支配するときに⁵²⁾、地主の地代は下落し、そしてその利益は損なわれた、と言わねばならない。この言葉をわが国に適用すると、われわれは地代が過去40年間かなり下落したと言わなければならない、なぜなら、地代は交換価値では大きく増大したが、……。農業局への報告によると、地代は、以前は総生産物の4分の1か3分の1であったのに対して、いまや5分の1に過ぎないからである。」(1st ed., p.214)

すなわち、マルサスの考えでは、地代の交換価値は増大し、より多くの労働を支配できるにもかかわらず、総生産物における地代の割合が減少したからといって、地代が減少したと言うのは間違いであるというのである。

そして、地代について言えることは賃金についても言えるとして、アメリカとスエーデンの労働者の賃金について言及した後⁵³⁾、第28パラグラフで「リ

52) マルサスは地代が「4分の3のより多くの労働を支配する」ことになると言っているが、賃金も半分だけ増大しているのだから、マルサスが言うようにはならないはずである。

53) ここでマルサスが言っているのは、アメリカの労働者が支配できる生活の必需品や便宜品の量は多いにもかかわらず、総生産物に占める割合が低いので、リカードウの言葉では、賃金は低いと言わねばならず、スエーデンの場合には労働者が支配できる生活の必需品や便宜品の量は少ないにもかかわらず、総生産物に占める割合が高いので、リカードウの言葉では、賃金は高いと言わねばならないのは、矛盾ではないか、ということである。

カードウ氏は、費用と価値とを混同するという根本的な誤りと、原産物を製造品と同じ見地から考察するというさらなる誤りとによって、こうした異常な用語へと欺かれたのである」(1st ed., p.215)と述べて、次のように言うのであった。

「もし機械の改良によってモスリンの生産が倍になるならば、増大した量は以前よりもより大きな量の労働と必需品を交換において支配することはなく、人口に対してほとんど、あるいはまったく影響がないであろうことは、真実であろう。……」

しかし、もし人口が労働者の支配できる必需品にしたがって増大するのならば、地主の分け前となる原産物の量の増大は、労働、穀物、そして商品で評価された地代の交換価値を増加させるに違いない。地主の地代と利益とが評価されるのは、確かに真実交換価値によってであり、労働における割合あるいは費用を測定する、想像上の尺度によってではない。」(1st ed., pp.215-216)

すなわち、モスリンの生産量が倍になっても、需要が同じように増えることはないから、倍になったモスリンが以前よりもより大きな価値を持つことはない。しかし、穀物の場合は、その生産が増大するとそれに比例して人口を増大させ、その需要を増大させることになるので、穀物の生産量が倍になると、人口も倍になり、需要も倍になる。そのため、穀物1単位の価値は不変であるから、農業の改良によって穀物生産量が倍になると、生産物の価値も倍になり、リカードウの例にあったように、地代が倍にならず4分の3しか増大しなかったとしても、価値でみた場合に地代は増大することになるから、リカードウが言うように地代が減少しているというのは間違いであるというのである。

したがって、ここにおいても「人口が労働者の支配できる必需品にしたがって増大する」という地代増大の第2原因が、リカードウ批判の論拠であるとマルサスは考えている。その意味では、この第3の部分におけるリカードウ批判

も、基本的には第1の部分における議論と同様なものであり、第8節以前で展開されていた議論をもとにして、リカードウを批判しているのであった⁵⁴⁾。

3.2 第2版第8節について

これまで初版第8節における議論を検討してきたが、それは主に第3節と第5節で行われた議論をもとにして、リカードウを批判するものであった。それでは、この節が第2版でどのように変更されたかを、次に検討することにしたい。

初版と第2版とを比較すると、他の節と同様に多数の文言が変更されたり、新たに3つの脚注が追加されたりしたが⁵⁵⁾、内容的にあって重要なのは、この節の第3の部分の最後の箇所が変更されたことである。

マルサスは先に引用した初版の第28パラグラフで、「リカードウ氏は、費用と価値とを混同するという根本的な誤りと、原生産物を製造品と同じ見地から考察するというさらなる誤りとによって、こうした異常な用語へと欺かれたのである」(1st ed., p.215)と述べていた。この文章を第2版では、「リカードウ氏は、測定すべきものと一緒に変化する価値の尺度を採用するという根本的な誤りによって、こうした異常な用語へと欺かれたのである」(2nd ed., p.165)という文章に変更するのである。そして、初版のこの節の最後の2つのパラグラフである第29、30パラグラフを削除し、新たに14個のパラグラフを追加するのであった⁵⁶⁾。

マルサスは初版の第29パラグラフでは、地代増大の第2原因を論拠として、

54) この節でのマルサスの批判が、リカードウの『原理』第3版の改訂に影響を与えることになるが、この点については、羽鳥卓也『リカードウ研究』未来社、1982年、第5章の議論を参照されたい。

55) マルサスは第2パラグラフに第2版で新たに追加した脚注で、リカードウの『原理』第24章での変更について、次のように述べている。「リカードウ氏は『原理』第3版の399ページ(I, p.335)で、地主が改良について間接的な利益(*remote interest*)を持っていることを認めた、しかし、十分な理由なしに、彼が被る損害の期間を、なお考えている。」(2nd ed., p.158)

この脚注の議論から、ブレンは、地主が改良から長期的には利益を受けることについては、リカードウとマルサスの考えは一致したが、「農業改良の短期的な効果については、なお異なっている」(Variorum Edition, Vol.2, p.388)と言っている。

56) それは2nd ed., p.165の第2パラグラフから、p.167の第5パラグラフまでになる。ブレンは、初版の2つのパラグラフが削除されたのは「おそらく『評注』におけるリカードウの批判のため」(Variorum Edition, Vol.2, p.389)ではないか、と述べている。

リカードウの批判を試みていた。第2版では、その箇所が削除され、新たに追加されたパラグラフの最初の箇所で、「しかしながら、もしわれわれが真に不変の尺度を用いるとするならば、結果は彼〔リカードウ〕が述べたものとはまったく異なっているであろう」と述べ、数字例をあげてリカードウの批判を展開していくのである。その数字例を簡単に紹介すると、以下のようなものである。

第1期には、110クォーターの穀物が生産され、そのうち60クォーターは労働と他の資本の前払、40クォーターは地代、10クォーターは利潤に分割されるものとする。その後、第2期では、労働の生産性が倍になり、同じ労働と他の資本で220クォーターを生産することになり、そして、リカードウが想定するように⁵⁷⁾、労働者には半分だけより多くの生産物が与えられ、地代は4分の3増大し、残りは利潤になる、したがって賃金は90クォーター、地代は70クォーター、利潤は60クォーターになると想定する。

さらに貨幣の価値は不変であり、第1期には穀物1クォーターの価値が1ポンドであると想定する。また、労働と他の資本の前払の内、直接雇用される労働者は4人であり、残りの2人分の賃金は「蓄積された労働と資本」からなっている。したがって、第1期の資本は60ポンド、労働者の1人あたりの1年の賃金は10クォーター、10ポンドである。

そして、以上の数字例からの結論として、マルサスは次のように言うのであった。

「1. 60ポンドが90クォーターの価格であるから、1クォーターの価格は1ポンドから13シリング4ペンス⁵⁸⁾に下落するであろう。

57) リカードウの想定とは、先に引用したリカードウ『原理』第1章第7節 (I, p.49) におけるものである。

58) マルサスはこの箇所に脚注を入れて、次のように言っている。「リカードウ氏はそれが10シリングに下落するであろうと考えた。なぜなら彼は同じ量の労働と資本が2倍の量の穀物を生産すると仮定しているからである。」(2nd ed., p.165) しかし、リカードウの考えだと、穀物の生産量が増大すると最劣等地の耕作が放棄され、以前は優等地であったところが最劣等地となり、その生産性によって穀物の価値が決まることになるはずであり、マルサスが言うように、リカードウが「10シリングに下落する」と考えていたとはならないのではないかと思われる。

2. 全生産物の価格は 110 ポンドから 146 ポンド 13 シリング 4 ペンスに上昇するであろう。この額は 1 クォーターが 13 シリング 4 ペンスでの 220 クォーターの価格である。

3. 貨幣〔地代〕は 40 ポンドから 46 ポンド 13 シリング 4 ペンスに上昇するであろう。この額は 1 クォーターが 13 シリング 4 ペンスでの 70 クォーターの価格である。

4. 利潤率は $16\frac{2}{3}$ パーセントから $66\frac{2}{3}$ パーセントに上昇するであろう。違いは 70 クォーターの収穫を伴う 60 クォーターの前払と、150 クォーターの収穫を伴う 90 クォーターの前払である。

5. 労働者の穀物賃金は 10 クォーターから 15 クォーターに上昇するであろう。60 クォーターではなく 90 クォーターが 6 人の労働者の間に分けられる。しかし 90 クォーターの価格は 60 クォーターのそれと同じであろう。支払われた賃金の価値は依然として正確に同じままである。」(2nd ed., pp.165-166)

この数字例で問題になるのは、穀物の生産には労働のみが用いられるのではなく、労働以外の他の資本が用いられるとされていたことである。すなわち、労働者 4 人分の賃金、40 クォーターは、直接雇用された労働者からなっているが、残りの 2 人分の賃金、20 クォーターは、「蓄積された労働と資本」からなっていたのである。

これと同じような例は、『価値尺度論』でも用いられていた。そこでは、資本が 5 人の直接使用される労働と、5 人分の賃金に等しい価値の資本とからなり、1 人あたりの賃金は 10 クォーター、生産量は 120 クォーター、利潤率は 20 パーセントと前提される。ここで、賃金が 11 クォーターに上昇すると、利潤率は 20 パーセントから 14.28 パーセントに下落するとマルサスは言っている。なぜなら、「前払は 110 ではなくて、単に 105 にすぎない」(Measure, p.206; 訳, 51 ページ)からである。すなわち、資本のうち労働以外に支出された部分は、1 人あたり賃金が上昇したとしても不変であるから、その部分は 50 クォーターで不変であり、賃金が上昇した場合に支出が増加するのは、直接雇用される

5 人分の賃金のみであり、したがって前払は 105 にしか上昇しないのである。

これと同様に第 2 版第 8 節の数字例を考えると、第 2 期の労働の分配分は 90 クォーターに増大しているが、そのうち「蓄積された労働と資本」を表す部分の 20 クォーターは、1 人あたり賃金に変化しても不変であるから、第 2 期になっても変化しないはずである⁵⁹⁾。そうすると、90 クォーターから 20 クォーターを引いた 70 クォーターが 5 人分の賃金になり、穀物の価格は、70 クォーターが 5 人の労働を支配し、5 人の労働は 50 ポンドの価値と等しいから、1 クォーターの価格は約 14 シリング 3 ペンスとなって、マルサスが言うよりも高い価格になるはずである。

したがって、この数字例は『価値尺度論』における議論からしても問題があるように思われるのであるが、そこからマルサスは、2 つの結論を導き出すことになる。ここでは第 1 の結論のみを取り上げることにした⁶⁰⁾。マルサスは第 1 の結論として次のように言うのであった。

「現在各々の労働者に支払われる 15 クォーターの穀物は、10 クォーターが以前生産されたよりも、単なる労働 (mere labour) のより少ない支出によって生産できることは、実際まったくの真実であり、そしてリカードウ氏が労働が下落したと言うのは、特にこのためである。しかし彼は、考察されている 2 つの事例で、その下で労働者の賃金が生産される、利潤の非常な違いを、まったく考慮していない、……。

今の例では、違いは $16\frac{2}{3}$ パーセントの利潤と $66\frac{2}{3}$ パーセントの利潤との間である。最初の事例で 6 人の賃金を支払う 60 クォーターが $16\frac{2}{3}$ パーセントの利潤で生産されると想定すると、それを生産するのに用いられた労働量は 5.14 であろう。第 2 の事例で 6 人の賃金を支払う 90 クォーターが $66\frac{2}{3}$ パーセントの利潤で生産されると

59) 賃金上昇は一定の期間が過ぎると固定資本等の価格を上昇させることになるが、ここでは穀物生産量が倍になった場合、それがどのような影響を与えるかを考えているので、『価値尺度論』の例と同様に、「蓄積された労働と資本」を表す部分の価値は不変と考えるのが妥当であると思われる。

60) 第 2 の結論は、「前述の事例はさらに、地代の上昇を、不変の標準で測定されたとき、それが消費者を比例的に害するに違いない、穀物価格の上昇にまったく依存していると考えることが、いかに基本的に誤っているかということを示している」(2nd ed., p.166)、ということである。

想定すると、用いられた労働の量は3.6であろう。これは疑いもなく、非常に大きな違いである。しかし、利潤率における非常に大きな違いが正確にそれを相殺し、両方の場合におけるその年の6人の労働の価値をちょうど同じにするのである。」(2nd ed., p.166)

すなわち、第1期の6人の賃金60クォーターと第2期の6人の賃金90クォーターとを比較すると、第1期の60クォーターが5.14人の労働の生産物であるのに対して、第2期の90クォーターが3.6人の労働の生産物であるので、賃金の価値が低下したと考えられるかもしれないが、「商品の価値が労働と利潤からなっており」、5.14人から3.6人と労働が低下したとしても、利潤が $16\frac{2}{3}$ パーセントから $66\frac{2}{3}$ パーセントに上昇して労働の低下分を相殺するので、「6人の労働の価値」は不変であるというのが、ここでのマルサスの主張であった。

これと同様なことは、すでに『価値尺度論』で述べられていた。すなわち、その中の「労働の不変的価値とその諸結果を例証する表」で、「10人の賃金を生産するのに必要な労働量」が変動するにつれて、「労働量で見積もった利潤」がそれを相殺するように逆方向に変動し、「一定数の人々の賃金の不変価値」を一定の値、10に保っているのである⁶¹⁾。したがって、この第8節の数字例からの結論は、『価値尺度論』の議論にしたがったものであると思われる。しかし問題なのは、このような結論が導き出される前提についてである。

マルサスは『価値尺度論』の最初の箇所ですべて述べていた。

「この3つの供給条件、または自然価値の要素〔賃金、利潤、地代〕のうち、最初の2つが明らかにもっとも重要である。それは土地の占有の成立に先立つ、かの初期の社会段階における唯一の供給条件であるばかりでなく、改良のもっとも進んだ

61) Cf. *Measure*, p.199 (訳、40 - 41 ページ)。『価値尺度論』におけるマルサスの議論が、論理的に首尾一貫したものであるかどうかは疑問のある所ではあるが、ここでは『価値尺度論』の議論と第2版第8節の議論との形式的な関係のみを問題にしている。

段階における大多数の物についてみてやはりそうである。……。

だからさしあたっては、比較的単純な形態にある諸物の自然価値は労働と利潤より構成され⁶²⁾、そして地代部分や、ときとしてこれらの要素に加わる他の諸成分の影響は第2次的なものともみてもよい、と仮定しても根本的に誤っているとは言えない。」(Measure, pp.182-183; 訳, 15 ページ)

すなわち、マルサスは『価値尺度論』で、生産物の価値の構成要素として地代を排除し、それが賃金と利潤よりなるとして議論を展開していた。なぜなら、賃金の減少分を利潤の増加分がちょうど相殺するから、生産物の価値が一定であると言っているのは、それに地代が含まれていないことが前提されねばならなかったからである。そしてこの前提は、最劣等地で生産された穀物の価値について議論する限り、満たされていることになる⁶³⁾。

それに対して、この第2版第8節の議論では、地代を含めた、総生産物の分配が問題にされていたのであるから、地代部分も当然に6人の労働の生産物に含められていた。そうすると、第1期については、賃金は3.27人の労働の、利潤は0.55人の労働の、そして地代は2.18人の労働の生産物となり、第2期については、賃金は2.45人の労働の、利潤は1.64人の労働の、そして地代は1.91人の労働の生産物となる。したがって、第1期における賃金と利潤の合計額は3.82人の労働であったのが、第2期には4.09人の労働の生産物となり、賃金の低下が利潤の上昇によって相殺されるどころか、第1期の額を上回ってしまっているのである。もちろん、賃金、利潤、地代の合計額は第1期も第2期も6人の労働で等しいのではあるが。

したがって、この第8節で新たに追加されたパラグラフにおいて、マルサスは『価値尺度論』で展開された議論に基づいてリカードウを批判しようとしたのではあるが、マルサス自身の『価値尺度論』の議論と対比しても、こ

62) この箇所付した注で、マルサスは次のように言っている。「リカードウ氏は、資本家の生産した商品について語ったさい、『彼らの商品の全価値は2つの部分に分割されるのみである、1つは資本の利潤を、他は労働の賃金を構成する』と言っている。」(Measure, p.182; 訳, 15 ページ)

63) この点については、前掲拙稿「マルサス自然地代論の考察」133 ページ以下を参照。

の第8節の議論は問題を含むものであったと言わざるを得ないのではないかと思われる。

4 初版第9節について

マルサスは、第9節の最初のパラグラフで、次のように述べている。

「地主の利害と国家のそれとのもっとも厳密な結合について起こりうる唯一の考えられる疑いは、輸入の問題についてである。そしてこの点では、ともかく、地主を他の者よりもより悪い立場に置かれることができないし、そして貿易の自由のもっとも熱心な盟友のある人々によって、地主ははるかにより良い地位に置かれていると正しくも考えられていることは、明らかである。羊毛、絹、または亜麻製品の製造業者の個人的利益が、外国の競争によって害されるであろうことは、かつて誰も疑ったことがない。そして、多数の労働者の流入が賃金を引き下げる傾向のあることを否定する者は、ほとんどいないであろう。したがって、われわれがこの主題について取りうるもっとも不利な見解のもとにおいても、輸入に関する地主の立場は他の社会階級のそれと懸け離れてはいないのである。⁶⁴⁾」(1st ed., p.217)

すなわち、穀物輸入制限の問題については、地主の利害と国家の利害は対立するように思われるかもしれないが、輸入制限について、地主は製造業者や労働者と同じ立場にあるというのである。そしてこの節では、輸入制限の問題についても、地主の利害と国家の利害とが一致することが論じられる。

それをマルサスは、次の順序で説明していく。まず、(1) スミスの、穀物の自由貿易が農業者と地主を害することがないという考えが批判される。次に、(2) 耕作が借地人によって行われる場合は、資本の土地への使用において、個人の利害と国家の利害とが比例しないことが論じられる。その後、(3) 外国穀物輸入制限の効果が農業の改良によってもたらされることが論じられて、最

64) このパラグラフが、いくらか文章が変更されるが、第2版第8節の最後から2番目のパラグラフとなる。

後のパラグラフではこの節の結論が述べられている⁶⁵⁾。そして、この節の議論の中心は(2)と(3)であると思われる。

(2)でマルサスは、次のように言っていた。

「商工業に用いられた資本の場合、国家にとっての利潤は個人によって得られた利潤に比例するが、農業に用いられた資本の場合には、それはずっと大きい、……。農業に用いられた資本から得られた国家にとっての利潤が、おそらく14、5パーセントと評価されるかもしれない、一方で個人にとっての利潤は、両方の場合で、単に12パーセントだったかもしれない。⁶⁶⁾」(1st ed., p.221)

すなわち、農業においては地代が生み出されるので、その分だけ、同じ資本が商工業に用いられた場合よりも、国家にとってより大きな利益が得られることになるというのである。これは地代が新たに生産された価値だということであり、この考え自体は、これまで何度もマルサスが主張していたことであり、特にこの節で新たに展開された議論というわけではない。

また(3)では、次のような議論を展開している。農業の利潤率が10パーセント、商工業の利潤率が12パーセント、そして国家にとっての利益からみた農業の利潤率が14パーセントであったとする⁶⁷⁾。そうすると、穀物の自由貿易が行われた場合は、資本は商工業に投下されることになるが、「戦争中の外国穀物の輸入に対する自然的な⁶⁸⁾制限は、強制的に国内の耕作の利潤を引き上げ」、資本を農業に投下させることによって、富と人口の増進を「決定的に、そして本質的に増進した」(1st ed., pp.223-224)のである。

そして、ここでの議論の特徴は、このような輸入制限が、農業の改良を伴わねばならないとされていることである。

65) 初版第9節は全部で17のパラグラフで構成されているが、(1)は第2、3パラグラフ、(2)は第4・10パラグラフ、(3)は第11・16パラグラフ、にあたる。

66) 引用した箇所を含む、第9パラグラフは、小林訳(小林訳、上、326ページ)ではすべて抜けている。

67) したがって、地代が資本額の4パーセントということになる。

68) マルサスはこの箇所に付した脚注で、次のように言っている。「1798年から1814年までの穀物の高価格は、戦争と天候不順とによって引き起こされたものである——穀物法によってではない———ということを想起することは、常にきわめて重要である。」(1st ed., p.222)

「農業における永続的な改良なしに、かなりの量の資本が土地で用いられるかもしれない、そして国内生産物に対する一時的な需要の増大が起きるかもしれない。言いたいことのすべては、そのような状況の下で、農業における永続的な改良が実際に行われ、そして地代が創造されたときには、その程度まで、このような資本によって生み出された交換価値による国家の利益は、個人の利益よりも決定的に大きいという結論に抵抗することは、不可能であるということである。」(1st ed., pp.224-225)

すなわち、穀物輸入制限によって穀物輸入量が減少すると、国内における穀物需要が増大し、商工業から農業への資本の移動が起きることになる。しかし、マルサスによると、そのことが直ちに国家の利益になるのではなく、それが同時に「農業における永続的な改良」をとめない、その結果として新たに「地代が創造されたとき」にのみ、国家の利益になるというのである⁶⁹⁾。したがって、輸入制限において国家の利益と地主の利益とが一致するためには、生産の増大に農業の改良が伴うことが条件になってくるのである。このように農業の改良を重視する考えは、第8節における議論と同じような観点のものであると思われる。

そして、この節の最後のパラグラフの後半において、結論として、マルサスは次のように言っている。

「そしてわれわれが、完全に自由な取引の状態においては、資本と人口が増大することは、土地の地代で生活する人々にとって非常な利益になる、一方で資本の利潤と労働の賃金で生活する人々にとっては、資本と人口の増大は、控えめに言っても、はるかに疑わしい利益であることをつけ加えるときには、国家の他のどの階級の利益も、地主 (landlord) の利益ほどに、その富と力に密接に、そして必然的に結びつ

69) マルサスは、いま引用した文章の1つ前のパラグラフで、次のように述べていた。「ここで述べられた主張は、むしろ驚くべきことのように思われるかもしれない。しかし、読者はそれがどんなに制限付きのものであるかが分かるであろう。それは、その一般的结果について、そのような改良の成果に対し単に一時的利益を持つにすぎない資本によってなされる、永続的な改良に依存しているのである。」(1st ed., p.224)

いているものはない、と主張しても少しも差し支えないであろう。⁷⁰⁾」(1st ed., p.225)

すなわち、国家の利益と地主の利益とは一致するというのである。したがって、この初版第 9 節における議論は、第 8 節と同様に、それ以前の節で展開されていた理論に基づいて、輸入制限が行われた場合の国家の利益と地主の利益との関連について考察したものであり、何か新たな議論が展開されたものではないと考えられる。

さて、この節は第 2 版で、最初のパラグラフと、最後のパラグラフの後半部分が、第 8 節の最後の 2 つのパラグラフとされた以外は、すべて削除されている。そして最初のパラグラフが第 2 版に採用されるさいに若干文章が変更されたが、その意味するところは変更されていなかったし⁷¹⁾、最後のパラグラフについてもほぼそのまま採用されている⁷²⁾。そこで、問題になってくるのは、なぜこのような変更をマルサスが行ったのかということである。この点について、プレンは次のように述べている。

「われわれはただ、第 2 版からこの議論が削除された可能性のある理由について、推測しうるだけである。リカードウの批判が影響したかもしれないということは、可能性がある。リカードウは、借地契約が満期のさいに借地人によって土地に残される改良の価値と、そのような改良から引き出される地代とのどちらも、非常に高くは評価していなかった。マルサスが、非調和という含意 (the anti-harmony implications) が個人の利益と社会の利益との間の調和についての一般的な信念と一致することができないと気付いたとき、彼がその議論を削除したということも、ま

70) この文章が、若干変更されて、第 2 版第 8 節の最後のパラグラフとなる。

71) 小さな文言の変更を別にすると、初版と第 2 版との間で大きく変更されたのは、初版にあった「そして貿易の自由のもっとも熱心な盟友のある人々によって、地主ははるかにより良い地位に置かれていてと正しくも考えられている」という部分が第 2 版で削除されたことと、初版の「羊毛、絹、または亜麻製品の製造業者」という箇所が、第 2 版で「もし外国が機械においてわが国をしるくならば、この国における羊毛、絹、または綿製品の現実の製造業者」に変更されたことである。

72) 変更されたのは、コンマの削除や追加を別にすると、このパラグラフの冒頭の、And when we add が And if to this we add に、「富と力に密接に」が「富、繁栄と力に密接に」に、そして「地主 (landlord)」が「地主 (landowner)」変更されたことである。

た可能性がある。編集者が省略について責任があったということも、また可能性がある。」(Variorum Edition, Vol.2, p.394)

したがって、ブレンは、この部分が削除された理由についての確定的な解答を見出せないでいるように思われる。そして、その理由を示唆するようなことをマルサス自身が言っていない以上、それもやむを得ないことであろう。

ただ、これまで検討してきたことから言えることは、削除された箇所ですべられていた議論は、すでに第3章のそれ以前の箇所で述べられていたことであり、またそれ以前の箇所の議論が第2版で変更されたわけでもないから、この削除がマルサス自身におけるなんらかの理論上の変更を示唆していることはないであろうということである。そして、初版第9節の問題設定の箇所と、結論の箇所とがほぼそのまま第2版にも採用されていることから、穀物輸入の問題について地主の利益と国家の利益とが一致するという考えも、初版と第2版とで変わらなかったのではないと思われる⁷³⁾。

5 初版第10節、第2版第9節について

初版第10節の議論は、3つの部分から構成されているように思われる。第1の部分では、リカードウの地代についての考えが批判され、第2の部分では、肥沃な土地を持つ国の利益が具体的に説明される。そして最後に、結論として、「地代は過去の力と知恵との報酬であるとともに、現在の勇氣と知識との報酬」(1st ed., p.238)であり、地代を生み出す土地の性質は「人類の幸福にとってもっとも重要な恩恵であるように思われる」(1st ed., p.239)と述べて、この節を終わっている⁷⁴⁾。

この節の主題は、リカードウを批判して、地代が剰余であることを論証することにあった。そして、第1の部分における議論は、すでに第3章のこれ

73) それに対してホルンダーは、初版の第9節が第2版で削除されたことを、農業保護の利益についての考えが第2版で変わったことの例として、重視している。Cf. Hollander, *op.cit.*, p.846.

74) この節は全部で17の paragraph で構成されているが、第1の部分は第1・11 paragraph、第2の部分は第12・15 paragraph、最後の部分は第16、17 paragraph である。

までの節で述べられてきたものの繰り返しであるのに対して、第 2 の部分における議論は、この第 10 節になって初めて展開された議論であるように思われる。そこで、ここでは、第 2 の部分について検討することにした。

マルサスは、肥沃な土地を持つ国の利益として、第 12 パラグラフでは、産業を商工業に依存している国よりも利潤率が長期的には高くなること⁷⁵⁾、第 13 パラグラフでは、課税のためのより大きな可処分所得を持っていることをあげる。そして、第 14 パラグラフでは、商工業に依存している国では、製造業者や商人は輸出市場を見出すために低賃金を求めるが、肥沃な土地に恵まれている国ではそのようなことがないと述べた後、次のように述べている。

「国の固有の生産物 (The peculiar products of a country) は、便宜品と奢侈品のほかに食物の大きな割合を輸入することを可能にするほどには、決しておそらく十分ではないであろうが、国の内外のすべての商業取引に、十分な活力とエネルギーとを与えるのに、一般的には十分であろう。一方で生産物のわずかな犠牲、すなわち耕作をあまり遠くに推し進めないということ (the not pushing cultivation too far) は、貧民の間の慎重の習慣 (prudential habits) と相まって、大きな人口の全体を、富と豊かさの中に維持することを可能にするであろう。製造業と商業とに主に依存している国における労働者階級の中の慎重の習慣は、国を破滅させるかもしれない。肥沃な土地の国においては、そのような習慣はすべての考えられる恩恵 (blessings) の中で最大のものである。」(1st ed., pp.236-237)

この文章の冒頭の「国の固有の生産物」の「国」とは、当然マルサスの主たる分析の対象であるイギリスを念頭に置いていると思われる。また「固有の生産物」とは、生産された農産物と製造品の合計を意味していると思われる⁷⁶⁾。

75) これは、『人口論』第 5 版での商業制度の議論を念頭に置いているものと思われる。この点については、前掲拙著、178 ページ以下を参照。

76) 第 2 版では、「国の固有の生産物」を「国の固有の生産物と製造品」(2nd ed., p.174) に変更している。前後の言葉は変更していないので、初版においても、「国の固有の生産物」は製造品を含んでいたものと思われる。

そして、その「固有の生産物」は、「便宜品と奢侈品のほかに食物の大きな割合を輸入することを可能にするほどには、決しておそらく十分ではない」、すなわち、「固有の生産物」を外国に輸出して、それとの見返りで、国民の生活にとって十分な量の便宜品、奢侈品そして食物を外国から輸入することはできない。しかし、現在の生産量は、「国の内外のすべての商業取引」を活発に行わせるのには十分であると言っている。そして、このような経済状態の下で、「生産物のわずかな犠牲、すなわち耕作をあまり遠くに推し進めないということ」と「貧民の間の慎重の習慣」とによって、イギリスは富んで豊かになるというのである。

ここで言う「貧民の間の慎重の習慣」は、マルサスが『人口論』⁷⁷⁾の中で、人口に対する道徳的抑制として述べていたことであり、特に目新しいものではない⁷⁸⁾。それに対して、「生産物のわずかな犠牲、すなわち耕作をあまり遠くに推し進めないということ」とは、具体的には何を指しているのであろうか。マルサスは、「慎重の習慣と相まって」という箇所についた脚注で、次のように言っている。

「資本、技術等に関して同じ条件の下では、もし慎重の習慣の普及によって労働者がよい支払いを受けるならば、同じ程度の不毛な土地は耕作できないということは明らかである。しかしそのような土地の耕作からもたらされる生産物と人口との小さな増加を控えることは、大きなそして肥沃な領土においては、取るに足らないわずかな犠牲であろう、一方で、大部分の人々にとってそれによってもたらされる幸福は、すべての価格を超えているであろう (beyond all price).」(1st ed., p.236)

77) *An Essay on the Principles of Population; or A View of its past and present Effects on Human Happiness; With an Inquiry into our Prospects respecting the future Removal or Mitigation on the evils which it occasions*, 2nd ed., 1803, 3rd ed., 1806, 4th ed., 1807, 5th ed., 1817 (大淵他訳『マルサス 人口の原理〔第6版〕』中央大学出版部, 1985年)。引用ページの指示は、P. James 編の *Variorum Edithison* (Cambridge University Press, 1989) の巻数とページ数、大淵他訳のページ数を (*Population* II, p.23; 訳, 441 ページ) というように記すことにする。

78) この点については、『人口論』第4編第2章「道徳的抑制の普及が社会に及ぼす影響について」を参照。

すなわち、資本量が変化しないで、生産技術が一定の下で、労働者に慎重の習慣が普及すると、労働者は結婚を抑制するので労働供給が減少し、「労働者がよい支払いを受ける」ことになり、賃金が上昇する。その結果、「同じ程度の不毛な土地は耕作できない」ことになり、最劣等地の耕作が放棄されることになるというのである。それでは、なぜそのようなことが起きるのであろうか。上の引用文では、その点について何も述べられていないが、1817年に出版された『人口論』第5版で追加された「付録」の中で、次のような議論が展開されていた。

アーサー・ヤングが、賃金を小麦1ペックを購入する額に等しくするよう調整すべきであると主張したのに対して、マルサスは、この調整が法律によってではなく「結婚に対する慎重の妨げ」によってもたらされた場合について、次のように言っている。

「1日1ペックの小麦はどう見ても過大な賃金とは思えない。……しかし、イングランドのように穀物価格が工業製品や外国商品に比べて高い国では、その量でも大多数の労働階級を比較的安楽で自給的状态（independence）に置くのに役立つであろう。そして人間社会の徳と幸福を望むならば、雇用される労働者にこの額の賃金を支払えないような土地は耕作しないことが非常に望ましいであろう。」（*Population II*, p.248；訳、693 - 694 ページ）

すなわち、慎重の習慣によって人口の増加が抑えられ、その結果労働者1人あたりの賃金が1日1ペックの小麦にまで上昇すると、イギリスのように穀物価格の高い国では、その穀物賃金でも安価な工業品を多く購入できるので、労働者は豊かに暮らすことができる⁷⁹⁾。そして、土地の生産性が低くこの賃金が支払えない土地は、耕作から排除されることになるというのである。

79) この状態をホランダーは、「『高賃金』での静止の見通し（the prospect of stationariness at 'high wages）」と呼んでいる。ホランダーによると、これと同じような考えは、1829年3月23日付のシーニア宛の手紙にも述べられていたということである。Cf. Hollander, *op. cit.*, p.190.

したがって、1日1ペックの賃金と平均的な利潤とを支払う土地が、最劣等地となるであろう。

しかもマルサスは、このような高賃金は労働者にとって好ましいだけではなく、国の商工業にとっても好ましいとして、次のように言うのであった。

「このような賃金を平均最低限とすれば、未婚者も、結婚して小家族を持ったものも、すべて大層裕福に暮らせるであろう。他方、大家族を持った人々はたしかに時折ひどい苦境に立たされるけれども、一般的には便宜品や快適品を犠牲にすれば、教区扶助がなくとも自活できるであろう。そして、労働賃金の額と分配は社会の労働階級全体を通じて勤勉と節約に対する刺激を大いに高め、彼らの大部分をきわめて恵まれた境遇に置くだけでなく、彼らに多量の外国商品と国内工業製品に対する有効需要を生み出す手段を提供し、したがって個人と全体の幸福を促進すると同時に、国の商工業の繁栄を推進するであろう。」(ibid.; 訳, 694 ページ)

したがって、この引用文における考えによると、労働者が慎重の習慣によって結婚を抑制し、人口の増加を抑えるならば、労働者の賃金が上昇し労働者が幸福になるだけでなく、労働者の高賃金は「多量の外国商品と国内工業製品に対する有効需要を生み出す」ことによって、商工業に対しても繁栄をもたらすことになるというのである⁸⁰⁾。

このような『人口論』第5版の「付録」の議論をもとにして、先の『原理』第3章第10節第14パラグラフにおけるマルサスの主張を考えると、次のようなことになるのではないと思われる。「肥沃な土地の国」においては労働者が「慎重の習慣」によって人口を抑制すると、賃金は上昇し、「耕作をあまり遠くに推し進めない」、すなわち高い賃金のもとでは採算が取れないような

80) マルサスは上に引用した文章の最後に付した脚注で、次のように言っていた。「安価な穀物と低い貨幣賃金をきわめて高声に叫ぶ商工業者は、彼らの商品を海外に売ることを考えていて、それと引き換えに国内へ入る商品の市場を見出さなければならないことをしばしば忘れてはいるが、労働階級の貨幣賃金や貨幣所得が一般に低い時には、市場をいちじるしく拡大することは不可能なのである。」(Population II, p.248; 訳, 694 ページ)

土地は耕作されないので、穀物生産量は減少することになり、「生産物のわずかな犠牲」が払われることになる。しかし、それによってもたらされた労働者の高賃金は、外国商品や国内工業製品に対して有効需要を生み出して、商工業にも繁栄をもたらすことになるので、「大きな人口の全体を、富と豊かさの中に維持することを可能にする」のであった。

それに対して、「製造業と商業とに主に依存している国」においては、「労働者階級の間の慎重の習慣」は、賃金を上昇させ、製造品の輸出競争力を低下させることになるから、「国を破滅させるかもしれない」のであった。

したがって、マルサスは『人口論』第 5 版「付録」の中で、貧困の救済策として労働者において慎重の習慣が採用されることを奨励しているが、これまで検討してきた『原理』初版第 3 章第 10 節の議論によると、そのような習慣は、イギリスのように肥沃な土地を持つ国においては人口の全体に繁栄をもたらすが、製造業品を輸出して外国から穀物を輸入している国においては、むしろ国を破滅させることになるのであった。

今の議論で特徴的なのは、「生産物のわずかな犠牲」が払われる、すなわち穀物生産量が減少する可能性を示唆していることである。それが、高い「賃金を支払えないような土地は耕作しない」ことによって、すなわち最劣等地の耕作が放棄されることによってもたらされるならば、それに伴い、農業部門で得られる地代の総額は減少することが考えられる。しかし、そのように地代が減少したとしても、賃金の上昇によってもたらされる「外国商品と国内工業製品に対する有効需要」の増大によって、国は全体として豊かになるというのである。ここには、これまでのマルサスの地代擁護論の議論とは、異なった方向性が見出されるように思われる。というのは、地代の減少と経済の繁栄とが両立することになるからである⁸¹⁾。

マルサスは『地代論』の中で、「同じ習慣と同じ労働に対する需要の下では、穀物の高価格は……彼ら〔労働者階級〕にとって不利であるところか、積極的

81) 地代が減少するのであるから、このようなプロセスは地主にとっては不利になるはずであるが、この点について、マルサスは何も言及していない。

で疑いのない利益である」(Rent, p.138)と述べていた。なぜなら、穀物価格の上昇は労働者の貨幣賃金を上昇させ、「穀物に比例して上昇しない便宜品や安楽品に関して……彼らの状態はもっとも決定的に改善されるであろう」(Rent, p.139)からであった。しかし、マルサスが後の箇所述べているように、「労働の高い貨幣価格がそれに対する需要を減少させる」(ibid.)懸念がある以上、劣等地耕作の進展による穀物価格の上昇は、労働者の状態を改善するとは、無条件には言えないであろう⁸²⁾。

それに対して、第10節で述べられた、慎重の習慣によってもたらされた高賃金の場合には、労働者の「大部分をきわめて恵まれた境遇に置く」のみでなく、商工業をも繁栄させるのであるから、劣等地耕作の進展によってもたらされた穀物の高価格と違って、労働に対する需要を減少させる懸念もあり得ないことになる。

さて、これまで第10節の第2の部分を中心にして検討してきたが、この節が第2版第9章として採用されるさい、どのような変更が行われたかであるが、当然第3章の他の節と同様に、文言の変更が行われたり、注が削除されたり、または新たな注が追加されたりしている。しかしこの節は、第3章の他の節に比べて、変更箇所は少なかったのであり、初版第10節がほぼそのまま第2版第9節に採用されたと言ってよいであろう。したがって、第2版の変更箇所について特に検討する必要はないように思われる。

おわりに

これまで、『原理』初版第6章から第10章までを対象にして、『地代論』から『原理』第2版に至るマルサスの議論の変遷について検討してきた。そこから言えることは、『地代論』にあった高穀物価格、高賃金、高地代という経済状況がイギリスの経済にとってもっとも好ましい状態であるという認識が、『原理』初版、第2版と改訂されて行くにつれて、次第に変化してきたのでは

82) 先に述べたように、この部分を含む前後の箇所は『原理』初版には採用されなかったが、ここで述べたようなことにマルサスが気付いたことも影響しているのかもしれない。

ないかという、印象が浮かんでくることである。

そしてもう 1 つは、『原理』初版から第 2 版への改訂において、その間に出版された、『価値尺度論』が、かなりの影響を与えているということである。『価値尺度論』の内容自体、周知のようにかなりの問題を含むものであり、それをどう評価するかは難しい問題であると思われるが、マルサス自身が第 2 版における第 3 章の改訂においてそれを重視していたということは、『価値尺度論』について検討するさい、何らかの示唆を与えてくれるのではないかと思われるのである。

もちろんこれらの問題を考えるためには、第 3 章の検討だけで解答が得られるわけではないであろうから、今後の筆者にとっての課題として指摘するに留めておいて、本稿を終わることにしたい。

The Doshisha University Economic Review Vol.59 No.1

Abstract

Teruki YOKOYAMA, *The Development of Malthus's Theory on Rent*

Malthus published *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent* in 1815 and the first edition of *Principles of Political Economy* after 5 years, and posthumously the second edition of *Principles* was issued in 1836. In this paper, focusing on the last 5 sections of chapter 3 in the first edition of *Principles*, we consider the development of the theory on rent from *Rent* to the second edition of *Principles*. It is shown that the views about the influence which a high price of grain had on economy differed between *Rent* and *Principles*, and that *The Measure of Value* published in 1823 had a great influence on the revision of chapter 3 in the second edition.